

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成30年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時 平成30年12月14日(金) 10:30~12:30
2. 開催場所 TKP 新橋カンファレンスセンター4階
カンファレンスルーム4A
〒105-0003 東京都港区西新橋1-15-1
3. 出席者
(理事) 川本 利恵子、菅野 純、代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦
堀内 龍也、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、
吉田 武美
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿
(事務局) 清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
4. 議案
・第1号議案 会費の規程の検討に関する件
5. 事前配付資料
(1) 第1号議案 薬剤師認定制度の健全な発展に向けた薬剤師認定制度認証機構の会費規程の改正について
6. 当日配付資料
(1) 平成30年度第3回理事会議事次第
(2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
(3) 認定薬剤師認定証発給数の推移
7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総数12名中11名の出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事、三輪監事が出席であること、内山顧問は欠席であることを報告した。また、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課の安川薬事企画官と目黒課長補佐は欠席であることを報告した。

理事会開会にあたって、吉田代表理事の挨拶があり、理事・監事各位の協力により本法人の認証事業は、順調に進んでおり、現在31研修プロバイダーが認証されていることを述べた。次いで、清水事務局長が当日及び事前配付

資料の確認を行なった後、吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 会費の規程の検討に関する件

本議案に関して議長より以下の通り、これまでの経緯の説明があった。平成26年6月20日、平成26年度第1回理事会において会費規程検討小委員会の設置が認められた。同年10月27日、同小委員会から代表理事あて本報告書が提出され、同年12月19日、平成26年度第3回理事会において同報告書は承認された。次いで平成27年2月27日に臨時社員総会を開催し、本規程は賛成多数で承認された。平成27年度及び28年度の会費の変更は、承認された会費規程に従い実施された。本日は会費規程検討小委員会報告書の2(3)に記載された平成29年度以降の会費規程の取り扱いに関することが審議対象となる。なお、平成28年2月1日の中央社会保険医療協議会による診療報酬改定の答申の中で、かかりつけ薬剤師取得要件の一つに、「薬剤師認定制度認証機構の認証する研修認定制度等の研修認定を取得していること」が挙げられ、研修認定薬剤師認定証の発給数の大幅な増加があった。このため、本日審議いただくことは、本法人の収入増に伴うことも含めた内容となっている。

議長より、会費規程の変更に伴うこれまでの本法人収支の詳細の説明を清水事務局長に求めた。清水事務局長より、事前配付資料4ページ以降に添付した資料に基づいて、会費規程の変更に伴い平成26年度は若干の赤字、平成27年度も30万円程度の赤字決算、一方、平成28年度は会費規程の改正による会費及び会員の増加等により黒字決算、さらに29年度は認定薬剤師認定証発給数の大幅増加に伴う会費収入の大幅増加となり、遊休財産金額に制限のある公益法人規程を遵守するため、一定金額を基本財産へ組み入れた。平成30年度もそれ以上の収入増となる見込みから、今回の会費規程の変更の検討に至っていることを説明した。

上記説明に対して、以下のように理事・監事からの質疑、代表理事・事務局長からの回答及び意見交換がなされた。

質疑1) 会費に関しては日本病院薬剤師会でも本法人との関係で、基本的な考え方についての議論が出ている。今回の資料である会費規程検討小委員会の報告書には特定の会員組織が取り組むべき事項が記載されているが、問題とはならないのか。

回答：本資料は、平成26年度の理事会資料で、要望事項に関しても理事会及び社員総会で承認されている。ご指摘の「取り組むべき事項」は、承認ま

での過程で当該会員も了解している内容である。

本質疑応答と関連して、理事・監事から以下の意見があった。

- 薬剤師がどうあるべきかという方向性を示すのは、本法人の役割であり、組織への介入ということにはならない。
- 本法人の発足当時から薬剤師の質をどう担保するかについて議論があり、6者懇に支援していただきたいということであった。その結果、本法人に対して、特別会員6団体が組織の大きさに対応して財政的な支援をここまで行ってきている。

質疑2) 本法人は、認定薬剤師から一定の金額を会費として汲み上げていることになるが、研修事業のフォローはできていないのではないか。財政的に余裕があるので、認定制度の認証後のフォローチームを立ち上げ、研修事業を評価しつつ、個々の薬剤師の質の担保を保證できるような事業も必要ではないか。

回答：各研修プロバイダーに年度毎に研修事業報告書の提出を求めているが、現在、報告書を評価するチームは出来ておらず、研修事業を客観的に評価しプロバイダーを指導するまでには至っていない。今後、評価のための委員会を構築することは可能であり、例えば、薬剤師認定制度委員の数を増やして対応することも考えられるが、事務局を含めて、本法人の人的構成を検討していく必要がある。また、本法人の役割は、研修プロバイダーのフォローアップをすることであり、個々の薬剤師に対して行うことはない。認定薬剤師認証機関協議会においては、各研修プロバイダーが認定している認定薬剤師のステップアップを図るようお願いしている。

質疑2) 及びその回答に関連して理事・監事より以下の意見があった。

- 各研修プロバイダーが年度毎報告書に認定した薬剤師の数を報告しているか。認定薬剤師を増やしていくような指導も必要ではないか。認定薬剤師になることが薬剤師のレベルアップになるのではないか。
- 本法人に求められている役割からみて、財政的に余裕があればフォローアップできるように委員会の人数の増加など予算化していくことも必要である。
- 現在の認定制度委員の数を増やして、フォローアップを実施していくことがあっていい。

本質疑応答を踏まえ協議した結果、年度毎研究事業報告書の評価のための委員会の在り方を検討することとなった。

質疑3) 当日配布資料のグラフの説明をお願いしたい。

回答：平成25年度から30年度までの認定薬剤師認定証の発給数の概数である。ただし、平成30年度はまだ全体数を把握できていないので、予測の値である。

本回答に対し、以下の意見があり、それに対する回答があった。

○平成32年度くらいまでは、仮定でいいので発給数のシミュレーションをして欲しい。その結果をもとに、会費の活用方法に関して理事会で議論していきたい。

○このグラフから、3年毎の更新率を出していけば、シミュレーションは可能ではないか。

回答：本年度の日本病院薬剤師会の認定薬剤師がどうなるか、日本薬剤師会の認定薬剤師はどうかなど、まだ不確定な要因があるので、何とも言えない。

本質疑応答に関連してさらに、以下の意見があり、回答があった。

○かかりつけ薬剤師の意義付けをどう考えるかで、今後のグラフの伸びの推移がありうるので、これまでに伸びた上限の理由、伸びない下限の理由を考察して、後年度のシミュレーションができれば議論しやすい。

回答：本年度のデータが出てから、シミュレーションすることにした。

本質疑応答に関連して理事から以下の意見があった。

○かかりつけ薬剤師は、地域支援体制加算の設置基準の要件にもなるので、認定薬剤師が減少することはなく、更新も出てくると思う。

本質疑応答を踏まえ協議した結果、後年度の認定証発給数のシミュレーションを行い、会費収入の考え方を検討することとなった。

質疑4) 本法人が黒字になっているが、本法人の支援を行ってきた特別会員には今後も支援をいただけるのか。

回答：特別会員の会費は減額要望に応え、理事会承認を経てこれまで減額してきた。

本質疑応答に関連して、理事から以下の意見があった。

○本法人の設立に際して、日本の薬剤師の卒後教育や研修は、どこが担保するのかという議論があり、6者懇が支援することとなり、日本薬剤師会は財政規模に応じて支援してきた。

○本法人の収入が黒字になっているので、公益法人としては何とかしなくてはいけない。公益法人としての説明がキチンとできるようにしてもらい

たい。

質疑5) 会費を下げると、個々の認定薬剤師の負担も下がるのか。

回答：個々の認定薬剤師の負担は下がらないが、認定薬剤師を認定する本法人が認証している研修プロバイダーの負担は下がることになる。

質疑6) 認定薬剤師認定証発給数を理事会に報告した方がいい。

回答：これまで全体の発給数と協議会の発給数は、理事会に報告しているが、個々の研修プロバイダーに関する報告はしていない。新規認証プロバイダーの場合にはしばらくはゼロ枚が続くことにはなるが、今後は理事会で報告していくことにする。

(2) その他の議案

議長より次のような提案があった。平成31年(2019年)は、本法人が設立されて15年となるので、15周年記念誌の発行や何らかの記念会が出来るかをご検討いただきたい。現在の財務状況から見て、記念事業のための予算措置は可能であると考えます。

協議した結果、本法人15周年記念事業を実施するための委員会を設置することが承認された。

本件に関連して監事より、定款で、委員会の設置、委員の選任及び委員会の任務、構成、運営に必要な事項は理事会の議決が必要とされている旨の指摘があった。

8. その他

1) 平成30年9月21日、平成30年度第2回理事会で提案されたレジデント制度に関して、理事から他団体との交渉等はどうかとの質問があったが、薬剤師認定制度委員会等での意見集約も必要であり、今後の課題であるとの回答があった。

2) 清水事務局長が次回の第4回理事会は平成31年3月8日(金)を予定しているが、開催場所については、追ってお知らせしたいと告げた。

9. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項に基づき、出席した代表理事及び監事がこれに記名、押印する。

平成 30 年 12 月 14 日

代表理事 吉田 武美 印

監 事 三輪 亮寿 印

監 事 齊藤 勲 印